

九州地方整備局事業評価監視委員会 (平成24年度第1回)の議事概要について(速報)

■開催日時：平成24年5月29日(火) 14:00～17:00

■開催場所：福岡第二合同庁舎2階 共用第5・6会議室

■主な議事

○再評価対象事業の審議 [ダム1事業]

・大分川ダム建設事業

(大分県)

なお、議事概要についての詳細は、別紙のとおりとなります。

<問い合わせ先>

国土交通省九州地方整備局

TEL 092-471-6331 (代表) 092-476-3542 (直通)

○事業評価全般 地方事業評価管理官 栗野^{くわの} 修司 (内線 2118)

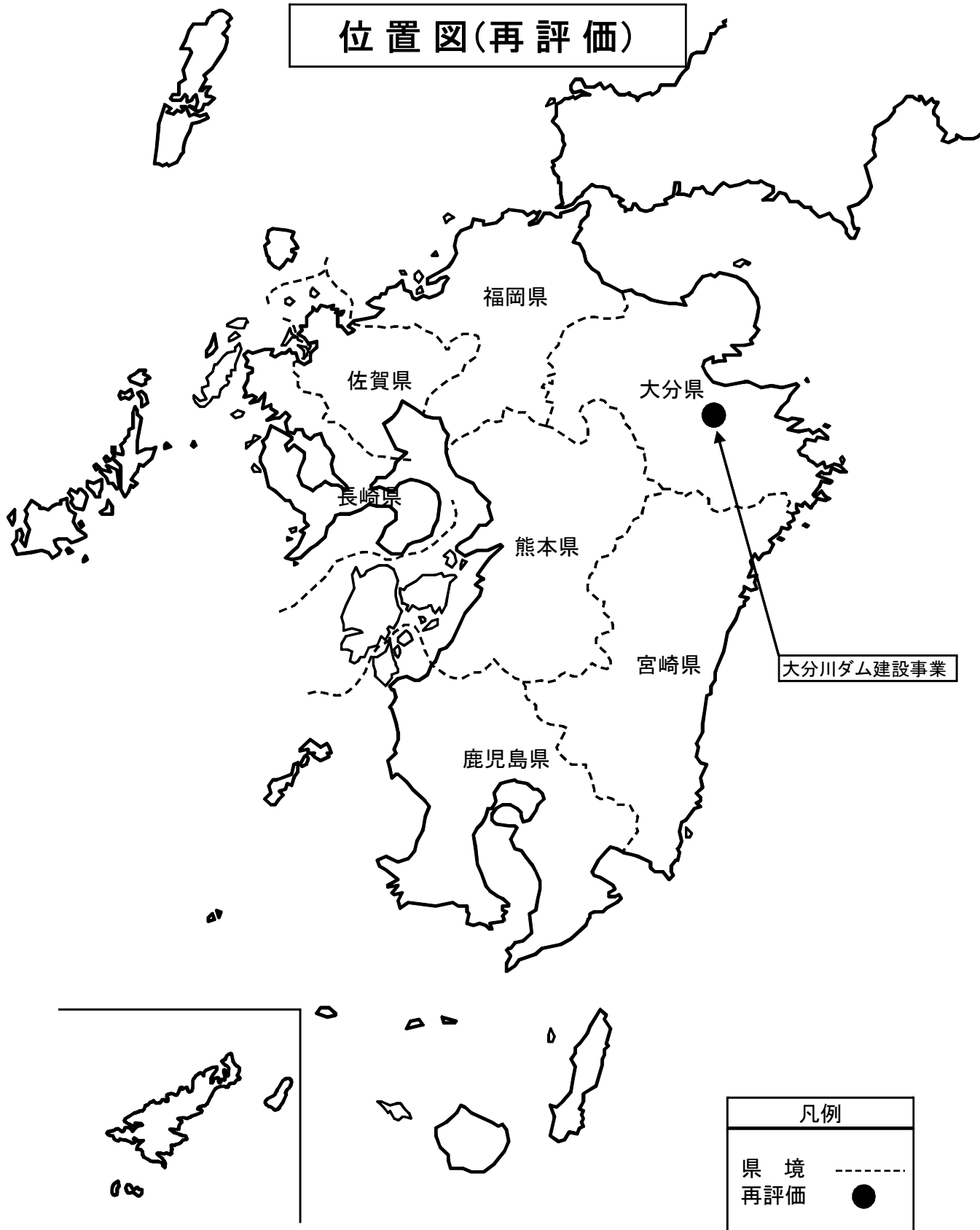
企画部 技術企画官 外^{そと}栢^へ保 勝 (内線 3126)

○ダム事業 河川部 河川計画課長 藤本 雄介 (内線 3611)

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成24年度 第1回）
議 事 概 要 （ 速 報 ）

- 日 時 平成24年5月29日（火）14：00～17：00
- 場 所 福岡市博多区 福岡第二合同庁舎2階 共用第5・6会議室
- 出席者
- ・委 員 秋山委員、泉委員、坂本委員、日野委員、姫野委員、安河内委員、吉武委員
 - ・整備局 吉崎局長、難波副局長、大原副局長、塚原企画部長、植田河川部長
山内道路部長、吉田営繕部長、石渡用地部長 他
- 資 料
- ・資 料－1 議事次第
 - ・資 料－2 九州地方整備局事業評価監視委員会(平成24年度 第1回)座席表
 - ・資 料－3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
 - ・資 料－4 九州地方整備局事業評価監視委員会規則及び運営要領
 - ・資 料－5 平成24年度再評価対象事業一覧及び各県からの意見聴取（要旨）
について
 - ・資 料－6 平成24年度第1回委員会 事業再評価
（ダム1事業）
 - ・説明資料
- 議 事
1. 開会
 2. あいさつ（九州地方整備局長）
 3. 委員の紹介
 4. 事務局からの説明
 5. 対象事業の審議
【再評価】（ダム1事業）
 - ・大分川ダム建設事業（大分県）
 6. 閉会

位置図(再評価)



平成24年度 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿

あきやま 秋山	じゅいちろう 壽一郎	九州工業大学大学院工学研究院教授
いしはら 石原	すすむ 進	(社)九州経済連合会 副会長
いずみ 泉	けんこ 健子	鹿児島大学名誉教授
いわさ 巖佐	よう 庸	九州大学大学院理学研究院教授
おさ 長	やすろく 安六	佐賀大学名誉教授
こじま 小島	はるゆき 治幸	九州共立大学名誉教授
さかもと 坂本	まいこ 麻衣子	長崎大学大学院工学研究科准教授
ひの 日野	しんいち 伸一	九州大学大学院工学研究院教授
ひめの 姫野	ゆか 由香	大分大学工学部助教
みぞかみ 溝上	しょうし 章志	熊本大学大学院自然科学研究科教授
やすこうち 安河内	けいこ 恵子	九州工業大学情報工学研究院准教授
よしたけ 吉武	てつのぶ 哲信	宮崎大学工学部准教授

(五十音順、敬称略)

○委員長、副委員長の選出

- ・九州地方整備局事業評価監視委員会規則第3条7項及び8項に基づき、委員長に日野委員を選出し、日野委員長が秋山委員を副委員長に指名した。

○平成24年度委員会の運営について

- ・平成24年度委員会の運営について審議を行い、効果的かつ効率的な委員会運営を図るため、委員会で重点審議事業を選定する「重点審議事業選定委員」として、以下のとおり選出した。
 - ・河川、ダム、砂防事業・・・秋山委員
 - ・道路事業・・・溝上委員
 - ・港湾、海岸事業・・・小島委員

○審議結果

事務局より再評価対象事業（ダム1事業）について説明し、審議を行った。

【大分川ダム建設事業】

- 事業評価監視委員会は、審議の結果、九州地方整備局による「大分川ダム建設事業」の再評価が、当委員会に提出された資料・説明の範囲において適切に進められており、よって、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断した。

なお、当委員会における上記判断の理由は下記の通りである。

- ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、「大分川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」（以下「検討の場」という。）を設置し、検討過程においては、「検討の場」を公開するなど情報公開を行うとともに主要な段階でパブリックコメント等を行い、大分川ダムの検証を進め、総合的な評価の結果として最も有利な案は現行計画案（大分川ダム案）であるとした点について、検証に係る検討の進め方、検討手順にも不備がなく、評価結果についても当委員会は妥当であると判断する。
- ・パブリックコメント並びに関係住民からの意見聴取では、大分川ダム建設事業を継続し、早期の完成を望む声が多い。
学識経験を有する者等の意見では、大分川ダム建設事業を継続することに否定的な意見はない。
関係地方公共団体の長である大分県知事及び関係利害者である大分市長へ意見聴取した結果では、「大分川ダム建設事業を継続することが妥当であり、早期の完成を強く要望する」と回答されている。
当委員会の判断にあたっては、以上のような意見を尊重すべきものとする。
- ・大分川ダム建設着手から既に25年以上が経過している。この間、水没予定地とその周辺地域の住民は、苦渋の決断の末、ダムが完成することを前提に事業の実施に協力され、ダム事業に関わる用地買収や家屋移転は完了するに至っている。
当委員会は、こうした点に対しても十分な配慮がなされるべきものとする。

- ・事業の投資効果（費用対効果分析）においても、基準年度である平成23年度の全体事業におけるB/Cは1.5、残事業におけるB/Cは2.9であり、また、基準年度を平成24年度とした場合の参考値でも、全体事業におけるB/Cは1.4、残事業におけるB/Cは2.9であることを確認した。

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成24年度第1回）議事詳細

○委員長、副委員長の選出

- ・九州地方整備局事業評価監視委員会規則第3条7項及び8項に基づき、委員長に日野委員を選出し、日野委員長が秋山委員を副委員長に指名した。

○平成24年度委員会の運営について

- ・平成24年度委員会の運営について審議を行い、効果的かつ効率的な委員会運営を図るため、委員会で重点審議事業を選定する「重点審議事業選定委員」として、以下のとおり選出した。
 - ・河川、ダム、砂防事業・・・秋山委員
 - ・道路事業・・・溝上委員
 - ・港湾、海岸事業・・・小島委員

【大分川ダム建設事業】

(委員)

資料3-2ページで、平成20年7月17日に基本計画の変更が行われ規模が縮小されていますが、資料4-2ページでは事業費が膨らんでいます。その増加した原因は、物価の変動や工期遅延といったものに掛かる経費が増えているという説明でしたが、規模が小さくなったことに伴う事業費の減を教えてください。

(事務局)

大分市が必要な水道水の見直しを行って規模を縮小していますが、27億円減っています。

(委員)

27億円減るが、先ほど説明された色々な理由で14億円増えているということですか。

(事務局)

今回の14億円は平成20年に見直している数値から、ダム検証に伴って再度見直しを行っています。ダムの規模見直しに伴い27億円減っていますが、その数値に対しては、昨年度の事業評価監視委員会で説明を行いました。それからダム検証に伴い、もう一度見直しを行った結果、14億円増えています。

(委員)

今回の評価では、ダムの規模は関係ないのですか。

(事務局)

関係ありません。基本的には物価の変動に伴うものと、この2年間の検証に伴う事務的な経費などで増えています。

(委員)

2年間で14億増えるということですか。そんなに大きいのですか。

(事務局)

詳細については資料4-2ページに内訳を全て網羅しています。

(委員)

3つの目的それぞれで比較されていると思いますが、例えば資料4-67ページの治水対策案でコスト面の比較がありますが、維持管理に要する費用で年間いくらという金額が出ています。通常の維持管理で年いくらという場合には、何年間かを想定していくらというふうになると思いますが、先程の説明では50年とするとダム建設が一番安くなりますという言い方をされていたのですが、計上する時の算出根拠は何年を想定して維持管理費を算出したのですか。

(事務局)

維持管理費の計上の仕方ですが、単年度当たりに掛かる維持管理費用を計上したものです。

(委員)

例えば更新が色々な付帯によって対応年数が変わると思います。そういったものを並べて平均化して年いくらというふう算出すると思いますが、単年度ごとにと説明がよく分からないのですが。

(事務局)

九州管内の類似ダムの実績を参考に、年当たりの単価を算出しています。そのため、その中に施設の更新なども折り込まれた値として入っているという考え方です。

(委員)

ダム事業は結構長いと思いますが、ロングスパンを想定していると理解してよろしいのですか。これは3つの目的それぞれ同じだと思いますが。

(事務局)

問題ありません。

(委員)

資料4-6ページ以降の流量マップで、流量が最大のところで5300m³/S、代替案によっては4900m³/S、5100m³/Sと色々な数字が出ていますが、代替案ごとに整備水準が微妙に違うということでしょうか。その辺りはどういうふうを考えてよろしいでしょうか。整備水準を一緒にすればコスト比較が出来ると思うのですが、整備水準が微妙に違うところでコスト比較をするのはおかしいと思います。例えば遊水地を造るときも、もう少し規模を小さくして、流量を一定にするという考え方はなかったのですか。それとも私の考え方が間違っているのでしょうか。

(事務局)

まず整備水準についてですが、資料4-5ページで記載している通り、府内大橋地点で5300m³/Sの目標流量を設定していますので同じものになっています。一方で、個々の数値が対策案ごとに違うのは、洪水調節施設等でカットするか、河道で水を安全に流すかというところが違うため、目標流量は一緒ですが、河道を流れる流量は異なっています。これが1つ目です。

もう一点の遊水地の規模を小さくすれば更に違うパターンになるのではないかということについてですが、基本的にはそれぞれの代替案を検討するにあたっては、それぞれのメニューを中心に考えています。例えば遊水地案では、遊水地を中心に代替案を考えて、遊水地で安全に流下しきれない部分の不足分について、実現性等において一番優位である河道掘削で補うという考え方をしています。そのため、遊水地を小さくして更に掘削量を増やすという形もあるかと思いますが、そうすると最終的には全てが掘削という案が別にありますのでその案と同じ代替案になるかと思っています。

(委員)

それぞれ3つの機能でコストを比較されていますが、洪水調節機能で440億円、新規利水で90億円、流水の正常な機能の維持で150億円。トータルで680億円で、総事業費の980億円にならないですが、これはどういうふうに考えればよろしいでしょうか。

(事務局)

残事業費を各目的別に案分して算出しています。

(委員)

そもそも趣旨について分からないのでお伺いしますが、進行しているダム事業と新規に

やる事業であれば、当然、進行しているダム事業がコストの面でも有利になると思います
が、例えば新規採択時には考えていなかった項目とか、あるいは項目のウェイトの付け方
が変わったから今もう一回検証をやることに残事業と新規の事業の比較であっても意味が
あるのだというような、検証の趣旨についてお伺いしたいのですが。

(事務局)

河川整備計画が決まっています、それと同程度の安全度を確保するという前提のもと整備
を進めています。今のご指摘の前に、ダムそのものにつきましては、最終形を見越して造
る必要があります。ダムを後から嵩上げしたりすることは出来ませんので、最終的な基本
方針（最終形）を見越して造る必要があります。他の代替案につきましては、最終形では
なくて現時点の整備計画20～30年の目標を念頭に造るというルールになっていて、そ
ういう中でもダムの残事業と整備計画20～30年を目標に造る施設計画を比較考慮して、
それでもダムが有利な場合には事業を進めていきます。不利な場合には、別な方法に選択
するという考え方で、当初ダムの検証が始まる前に今後投資余力が無くなってきたとい
うことを踏まえて、コスト面について十分に議論していこうということからスタートしてい
ます。

(委員)

事業期間の考え方についてですが、これは大体年間いくら使えるということがあって、
総工費を割り算しているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

(事務局)

基本的には、純粹に予算の枠を考えずに工事が進められるかどうかという観点から積み
上げています。

(委員)

施工の事情ということですか。

(事務局)

例えばダンプを一日に何台も走らせるわけにはいきませんので、一日に掘れる量は決ま
っていると思いますので施工の面から考えています。

(委員)

少し道を外れた質問ですがよろしいですか。施設評価ですので、先行しているため結果
がこうなることは大体分かります。今回の検証については、3段階にステップを踏まれて
こういう結論になって、定量的に見るもので見ていくと大分川ダムが絶対的に有利だと

うことがはっきりしていると思います。私の意見としては、これしかないのではないかと
思います。資料4-66ページですが、整備目標レベルの次に目標を上回る洪水が発生し
た場合の記載があつて、段階的な効果がありますが、結局のところ最終的には方針レベル
の最終的な目標があると思います。その目標にどう到達するのかということが住民とか資
産を守る立場からすれば大事だと思います。その時に色々なやり方があると思います。ダム
もその中で有効な方法であることは間違いないわけです。一番右側の12というのが、輪
中堤案というふうになっていますが基本的に流域治水と思います。河道改修も入っていま
すが、ある程度氾濫を許容してその中で整備をやっていこうというものです。そういった
時に、この中で書いてあることは必ずしも正しくないと思います。その記載が大分川ダム
に対して影響を与えるわけではないと思いますが。ただ表現が正しくない。例えば河川整
備方針よりも大きい流量の場合には、輪中堤を頑丈にすればいいわけで、こういう表現は
必ずしも正しくないと思います。あふれることを前提にしているため、いくつかの中で
気になる記載はあります。その気になるところはどのように気になるかという、最終的な
目標である整備方針レベルの安全度で大分川ダムを造るというのは、それをある程度見越
していると思います。その後どうしていくのか、という見通しが定量化出来ない色々な言
葉で書かれている中に入っていると思います。河川管理者としては、そういうものを大分
川ダムを整備すると同時に考えないといけないと思います。そういうふうな哲学はずっと
持っていて欲しいなというふうに思います。そうでないと多分、整備目標は達成できな
いと思います。現段階ではこれでいいかもしれませんが。というふうに思います。だからち
よっと外れています。大分川ダムについては何も異存はありません。こうなるだろうと思
います。

(事務局)

一つの案に頼ってはリスクがあると大分大学の佐藤先生のご指摘だったと思いますが、
それはまさにおっしゃる通りです。例えば資料4-27ページをご覧頂ければと思いま
すが、色々なものを組み合わせた案について説明しましたが、一番下の欄に河道・流域管理
の観点から推進を図る方策ということで、河道内に樹木の伐採、水田等の保全、森林の保
全、洪水の予測・情報提供等、どの対策と組み合わせてもそれはもちろん重要と考えてい
ます。流域全体で考えていくので非常に重要なものについては、それは切り捨てるのでは
無く、引き続き検討していく必要があるという認識のもとで代表的なものを組み合わせて
主だったものとして評価を今回行っています。流域全体でプラスになるものについては、
引き続きどういう風なやり方があるのかも含めてしっかりと検討していく必要があると認
識しています。

(委員)

それは結構だと思います。資料6-21ページですが、こういうふうにして26の組み

合わせと、そしてちゃんとやっていますということをお答えされていると思います。これはあくまでも大分川ダムを中心とした案に対する答えになっているだけで、大分川流域の治水のやり方についての質問に対する答えにはなっていないと思います。今の目標はダムを整備しようとしているため、あくまでも整備方針を踏まえた目標流量に対してダムを建設して、治水についてはそうやって整備を行うためあくまでも過渡期に過ぎないと思います。学識経験者から定量化出来ない色々な貴重なコメントが沢山ちりばめられていると思いますので、そういうものを今後うまく活かしてなるべく安全な状態になるようにして頂きたいということです。

(事務局)

ご指摘の通りです。単にものだけを造っていくとか量的なものだけを造っていくということだけではなくて、仮に少しでも堤防を越えてでも簡単には壊れないとか、堤防の質を高めていこうという事、また、ソフト面において極力、人の命を失わないようにといったことも含めて当然河川管理としては極めて重要だと思いますので、今回の検証を通じて大変色々な意見を頂いています。それを参考にさせて頂いて、当然我々も進めていきたいと考えています。ただここで比較表の中で冒頭、委員がご指摘されました堤防決壊の可能性が高まるということであれば決壊しないようにすればいいご指摘がありました。それはご指摘の通りですが、あくまで今比較のために算出しているコストの中では、そういった越水に対しての耐久性は考慮していない事業費で計画しているのだからこういう表現になっています。一方でダムは、整備計画レベルよりも大きな洪水に対して計画しているダムですので、そこに対してはかなり他の代替案に比べればダムの方が超過洪水に対する安全度は高まっているという意味でこの表になっているとご理解頂ければと思います。

(委員)

私が申し上げたいのは、一番最後の12番や11番の流域治水の分です。堤防が切れるとかの話ではなくて、例えば宅地のかさ上げとか輪中などは、氾濫を想定して高くすることが出来るのではないかと思います。ここに書いてあるように、整備基本方針レベルのものに対して対応できないということはないと思います。溢れたとしてもそれに対応すると思います。ただ、もの凄いものになるとは思いますが、非現実的なことは分かっています。多分この中で、概算で計算されている河道掘削にしても技術的に非常に難しいものも入っていると思います。河川だけで見ているとか。そういうことで実際に実現すると考えた時には、大分川ダム案は非常に可能性の高いものであって、他の案とは、比較は出来るけども実際整備しようとする技術的にも難しいし、コストだけでなく色々な人の合意が必要で非現実的なものが沢山あると思います。検討は、大変苦労されましたねというような感じがします。ただこの中に大事な要素が入っているということをおちょっと外れたところで申したかったです。大分川ダム案については何も言うことはありません。

(委員)

先程のコストの比較についてですが、アロケーションでという説明をされましたが、例えば利水で90億円がかかるということになっていますが、90億円を今から使ったからといって利水だけ利用出来るわけではないと思います。ダムが完成して一元的に効果が発現するはずなので、そうすると3項目全てに484億円と書かなければいけないのではないのかと思いますが。何と云うか数字のマジックみたいな感じが若干するのですが。

(事務局)

先程の説明では言葉足らずでしたので補足致しますが、資料4-67ページの大分川ダムの440億円と記載しているのは、ダムを造ることと、大分川・七瀬川で実施する河川改修がメニューとして入っています。治水対策を他と比較するという時に440億円にはダムのアロケーションに入れた治水対策分のお金と、河川の改修費用が合わせて入っていて440億になっています。一方で新規利水では、ダムの残事業の中のアロケーション分の利水分だけで比較するというルールになっていますので、単純に足し算しても合わないというのはおっしゃる通りです。そういうルールで算出しておりますので、全体の金額を出すということにはなっていません。一応、細目上、そういうふうにやりなさいとなっています。

(委員)

そういうふうになっているのではしょうがないと思いますが、数字のマジックという感じがしないではないというのと、もう1つ、全ての3つの機能で共通して出てきているのはダム案だけだと思います。後はそれぞれ個別に洪水対策だったら他のメニューがこういうのがあります。利水だったら、それとはまた全然違う別のメニューがあります。そういうものを全て比較されていますが、最終的には全てのコストでダム案が一番安いということになっています。仮にその次に安い案を全部足したら1000億円くらいと思いますが、ダムは今のところ980億円なので、今まで半分くらい事業を進めているので、元々何も造っていなければ同額くらいになると思います。これは、先行しているから480億円でアドバンテージがあるわけですが、例えば、これから他のダムを建設する時は、他の色々な組み合わせでダムと同じくらいのコストで出来る代替案の可能性も示唆しているのではないかと思います。

(事務局)

委員のおっしゃる通りで、ダムの場合のベネフィットというのは、共同事業でやることでそれぞれの負担を安くするということがアロケーションという考え方があります。例えば先程の資料4-67ページですが、芹川ダム案があります。これもスケールメリットの

話が同様に出てくると思います。今日は触れていませんが、こういう芹川ダムみたいに共同事業（スケールメリット）でやることで万が一安くなれば、先生が言われたような可能性もありますので、事務局としてはチェックを行っています。結果、今回それぞれの目的で一番安いということで評価しています。念のためスケールメリットの方もやっているということです。ただ、遊水地案では利水と一緒にやるのは今回の場合はスケールとか考えた場合に無かったので、芹川ダムでは念のためそういうチェックも行っています。

（委員）

今のご意見は、まだ検証が残っているダムにも非常に重要な話と思います。

（委員）

検証のあり方というもので進めていく、今回のようなパターンが基準になっている気がしますし、検証の結果としてはこういうふうになるだろうと思います。ただ一方で、事業評価のあり方が治水・利水そしてコストの話が焦点ということで、流域内での治水のこととか色々なことについても検証されています。検証の重要な点であるということは理解しているつもりですが、コストが全面的に出てきているように感じます。周辺環境への影響とか、景観に対して必要なことももちろん含まれているとは思いますが、例えば資料4-157ページにあるように「コストや安全面を覆すほどのことではない」というような項目もあります。それだけではありませんが、「今後の治水対策のあり方について」ということで、有識者会議が平成22年9月から設置され資料などを確認しても、景観や地域の生活慣習などに触れつつも、やはりコストということが書かれています。しかし、コストだけで環境面などはクリア出来るものなのかなというのが非常に危惧されるというふうにお聞きしていました。今回の案件については、大分川ダム案で妥当ということで異議はありませんが、安全面やコストだけではなくて、人として環境面などを考慮する評価のあり方というのを今一度考える必要があるのかなと思います。

（事務局）

コストにかなり偏っているということで、またお叱りを受けるかもしれませんが検証要領細目の32ページをご覧ください。色々な評価軸に基づいて評価をした結果、何を重視せよというふうに統一的な見解に基づいて述べられているかという、32ページの⑤の1)のところ。「一定の安全度を確保することを基本としてコストを最も重視する」というようなところで、更に3)の下に「特にコストの差が僅かである場合には評価軸と合わせて十分に検討しなさい」ということで、まずはコストをもって評価せよということで、我々非常に慎重に検討した結果、その辺りが強調された説明になったのかなと思っています。ただし、今回色々な複数の治水対策案・利水対策案を検討するにあたっては、我々自身も勉強になりましたし、そこで得られた知見が今後の河川行政に活かしていきたいと思って

いますので、各委員の先生方から頂いたご意見をしっかり踏まえて、今後とも事業を行っていきたいと思っています。

(委員)

今のお話ですが、第6章に地元の人たちは自治体の長も含めて賛成で、反対というのはほとんどいないと結果です。もう1つは、国費が3分の2くらい入ると思いますので、地元の人だけではなくて国民に対して説明責任があると思います。その2つを満たすというのが最低限必要です。地元住民は、どんなにコストがかかろうと自分たちに必要なものは必要だから問題ありませんが、他の日本国民の税を納めている人たちに対して説明がつくかというのは非常に重要な視点なので、コストは非常に重要だと思います。だから何もおかしいとは思いません。それと、検証要領細目自体が定量化出来るものが非常に少ない状況ではありますが、重要な項目が沢山入っています。そこを管理者としてどういうふうに将来的に活かしていくかということが大事であると思います。そういうことが大事ではないかということが外れてお話ししているということです。

(委員会意見)

事業評価監視委員会は、審議の結果、九州地方整備局による「大分川ダム建設事業」の再評価が、当委員会に提出された資料・説明の範囲において適切に進められており、よって、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断した。

なお、当委員会における上記判断の理由は下記の通りである。

○「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、「大分川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」（以下「検討の場」という。）を設置し、検討過程においては、「検討の場」を公開するなど情報公開を行うとともに主要な段階でパブリックコメント等を行い、大分川ダムの検証を進め、総合的な評価の結果として最も有利な案は現行計画案（大分川ダム案）であるとした点について、検証に係る検討の進め方、検討手順にも不備がなく、評価結果についても当委員会は妥当であると判断する。

○パブリックコメント並びに関係住民からの意見聴取では、大分川ダム建設事業を継続し、早期の完成を望む声が多い。

学識経験を有する者等の意見では、大分川ダム建設事業を継続することに否定的な意見はない。

関係地方公共団体の長である大分県知事及び関係利水者である大分市長へ意見聴取した結果では、「大分川ダム建設事業を継続することが妥当であり、早期の完成を強く要望する」と回答されている。

当委員会の判断にあたっては、以上のような意見を尊重すべきものとする。

○大分川ダム建設着手から既に25年以上が経過している。この間、水没予定地とその周辺地域の住民は、苦渋の決断の末、ダムが完成することを前提に事業の実施に協力され、ダム事業に関わる用地買収や家屋移転は完了するに至っている。

当委員会は、こうした点に対しても十分な配慮がなされるべきものとする。

○事業の投資効果（費用対効果分析）においても、基準年度である平成23年度の全体事業におけるB/Cは1.5、残事業におけるB/Cは2.9であり、また、基準年度を平成24年度とした場合の参考値でも、全体事業におけるB/Cは1.4、残事業におけるB/Cは2.9であることを確認した。